

行方市流域関連公共下水道事業 経営戦略 概要版

1. 経営戦略の目的

行方市麻生地区では、平成9年に霞ヶ浦水郷流域関連行方市公共下水道の供用を開始しました。霞ヶ浦水郷流域下水道が有している潮来市にある潮来浄化センターに汚水を流入し、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。令和2年4月1日には、効率的な事業運営を実施するため地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

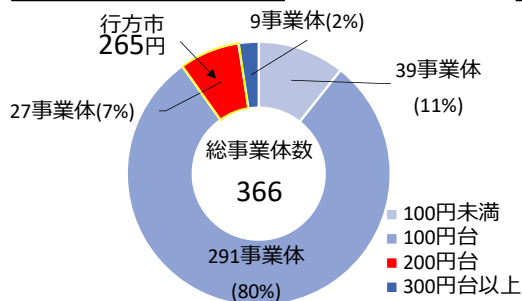
また、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。行方市においても、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。



2. 流域関連公共下水道事業の概況

行方市の現在の財政状況を確認するため、全国の流域関連公共下水道のうち、公営企業会計に移行している事業体と財政指標（污水处理原価・使用料に対する一般会計繰入金）の比較を行いました。

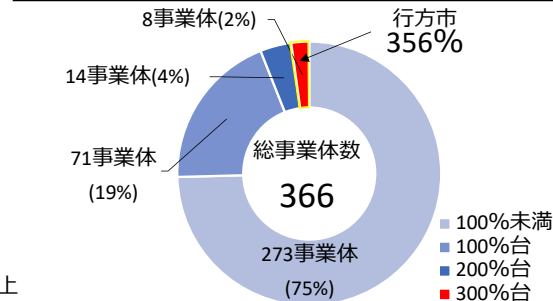
2-1. 污水处理原価



本指標は、有収水量1m³を処理するのに必要な費用です。行方市の放流先の霞ヶ浦は放流水質の規制値が他事業体より厳しく、レベルの高い処理を行うため、本指標値が265円と高額です。

流域関連公共下水道は、流域下水道に対して維持管理負担金を支払い污水处理を依頼しています。有収水量1m³あたりの流域下水道維持管理負担金は、霞ヶ浦水郷流域のみが100円/m³を超過しています。

2-2. 使用料に対する一般会計繰入金

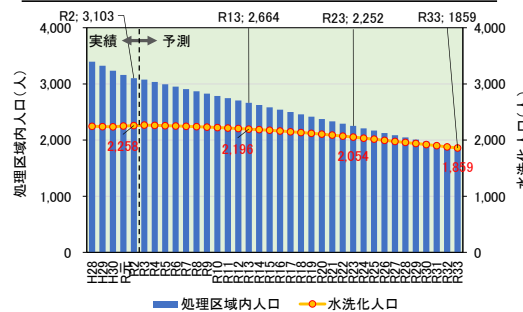


本指標は、一般会計繰入金の水準を示しており、値が小さいほど一般会計に頼らず自立した財政状況にあるといえます。指標値が100%未満の事業体が全体の75%を占めているのに対し、行方市は356%と多額の繰入れを行っています。

本指標が最も高い区分の300%以上に該当する事業体と比較すると、行方市は上位3位であり、一般会計への依存度が非常に高いといえます。

3. 流域関連公共下水道事業の将来見通し

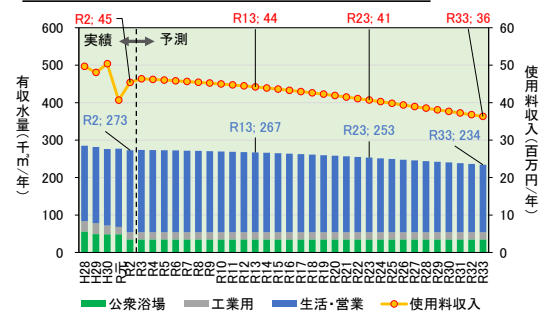
3-1. 下水道区域内人口・世帯数



流域関連公共下水道では、区域の整備は完了しているため、行政人口の減少と同様に減少する見通しです。

行政人口減少や整備区域の加入促進により、10年後の令和13(2031)年度には、下水道区域内人口は2,664人に、水洗化人口は2,196人となる見通しであり、水洗化人口は横ばいの傾向です。

3-2. 有収水量・使用料収入



生活・営業の有収水量は、水洗化人口と同様の傾向となりました。工業用および公衆浴場の有収水量は、最新実績値で一定としています。

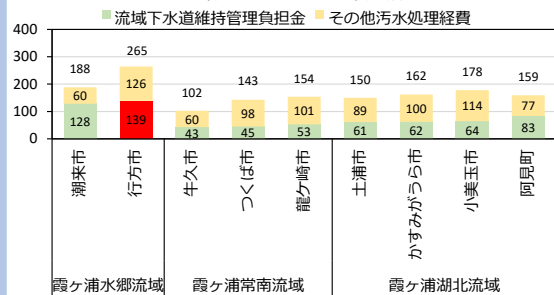
10年後の令和13(2031)年度の有収水量は267千m³、使用料収入は44百万円となり、どちらも横ばいの傾向となっています。

3-3. 今後の投資・維持管理計画

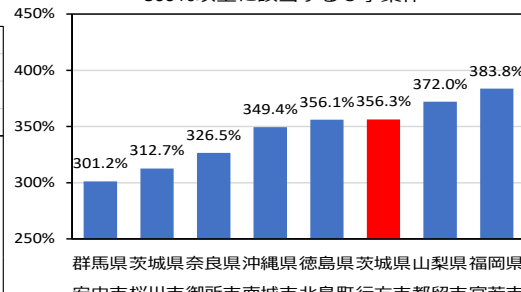
今後の投資・維持管理計画について、財政収支見通しへの反映方針を以下に示します。

既存管きょ	行方市では、平成3(1991)年から管きょの布設工事を行っており、最も古い管きょで敷設から30年が経過しています。管きょの耐用年数50年を超過している管きょはないため、本計画では、管きょの改築費は見込まないこととします。なお、突発的な故障に対応できるよう、管きょの修繕費として余裕を見込みます。
マンホールポンプ	「行方市下水道ストックマネジメント計画」で見込まれている費用を基本とします。
流域下水道建設負担金	令和7(2025)年度までは、「茨城県下水道事業経営戦略」で見込まれている建設負担金を直近5ヵ年の行方市の負担割合の実績平均で按分した金額を見込みます。令和8(2026)年度以降は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの平均値で一定とします。

霞ヶ浦流域の污水处理原価内訳



300%以上に該当する8事業体



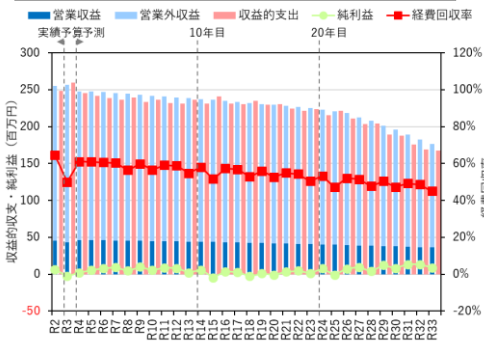
4. 経営の基本方針

限られた財源の中で、適正な事業計画と財政計画を基に、下水道事業の健全な経営を維持していくため、経営の基本方針として以下の事項を設定しました。

- ① 下水道施設の適正な維持管理
- ② 一般会計からの繰入金の抑制
- ③ 経費回収率の向上
- ④ PDCAサイクルの確立

5. 流域関連公共下水道事業の財政収支見通し

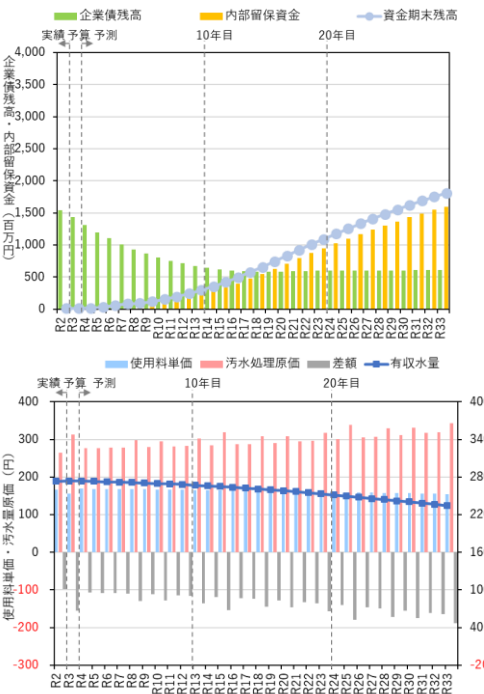
5-1. 収益的収支・経費回収率



収益的収支は、収入が支出を上回り推移する見通しです。しかしながら、営業収益の使用料では財源が不足するため、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。経費回収率は、45～61%の間を推移する見通しであり、安定した経営とはいえない状況となっています。

5-2. 企業債残高・内部留保資金・使用料単価・汚水処理原価



企業債残高は、減少傾向で推移する見通しであり、これは当初の建設に係る既存企業債の償還が進むためです。

内部留保資金とは、前年度の繰越金に純利益・資本的不足額・減価償却費・長期前受金戻入の見えないお金を足し合わせた資金となり、実際に手元にあるお金ではありません。一方、資金期末残高は手元に残るお金です。

内部留保資金、資金期末残高はどちらも増加傾向で推移する見通しです。これは施設の老朽化対策に備え、蓄えていくものとしします。

将来の使用料単価は、165～169円/m³の間を推移しています。一方、将来の汚水処理原価は、276～344円/m³の間を推移するため、すべての年度において、汚水処理原価が使用料単価を上回り、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が発生する見通しです。

6. 下水道事業の課題

6-1. 財源の確保

行方市では、内部留保資金や資金期末残高は増加傾向で推移する見通しですが、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状況にあります。経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源および内部留保資金を確保する取組が必要です。

6-3. 経費の削減

行方市は流域下水道維持管理負担金が茨城県他流域下水道よりも高額であることから、流域下水道維持管理負担金を抑制するよう、県への要請が必要です。

6-2. 経費回収率の向上

下水道事業は、「雨水公費」・「汚水私費」の原則による事業経営が理想的ですが、行方市の経費回収率は45～61%と目標の100%に達しておらず、不足分を一般会計からの繰入りに依存している状態にあります。そのため、汚水処理に係る事業経費を賄うだけの財源の確保が必要となります。

6-4. 繰入金の削減

行方市では、使用料収入の3倍以上の金額を一般会計から繰入れており、流域関連公共下水道の中では3番目に多く繰入れていています。財政的な自立を目指す観点からも繰入金の削減が必要です。

7. 財政健全化に向けた取組

7-1. 投資に関する取組

処理場については流域下水道建設負担金等の支出が見込まれています。これを見込んだうえで、市で保有しているマンホールポンプ場、管路施設の健全管理に努めます。

また、管路施設については、既存の下水道ストックマネジメント計画の定期的な見直しにより、現状に則した適切かつ計画的な維持管理を行います。また、標準耐用年数である50年に達している管路施設は現在ありませんが、点検・調査を行うことで施設の延命化を図り、将来の投資の削減に努めます。

7-2. 財源に関する取組

現在、収益的収入の約83%を営業外収益が占めている状況にあります。中でも他会計負担金は下水道使用料収入を上回っており、自立した下水道事業を目指すうえで、減額を図る必要があります。

7-3. 投資以外に関する取組

現在行っている委託事業について、委託範囲や具体的な手法などの見直しを行い、事業運営の更なる効率化や技術継承等の問題解決に向けた検討を行います。

8. 計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、令和8(2026)年度には見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施します。

また、経営状況については、指標を用いて毎年公表することとします。

定量的な業績指数及び目標年限

指標	令和2年度末	令和12年度末 (予測)	令和12年度末 (目標)
経費回収率	62.8%	58.8%	59%

【現状と課題】

経費回収率は令和2年度時点で62.8%となっており、今後は減少し、令和13年度には58.8%まで減少することが予測されます。

行方市では、人口の減少が見込まれているため、今後は収入増加・支出を削減していくことが必要です。

収入増加のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

1. 使用料改定

5年に1度料金検討委員会を設置し、経費回収率向上のための使用料改定を実施します。令和5年度及び令和10年度の改定に向け、令和4年度及び令和9年度に委員会を開催します。

2. 接続推進活動

下水道の接続率・認知度向上を図るため、令和12年度まで毎年市報などに掲載するほか、HPの更新や下水道コンクールを継続して行います。

3. 接続補助金の推進・金額改定

接続率の現状を鑑み、接続補助金の金額の改定（補助上限の増加）を令和5年度までに実施します。補助上限額の増加により、未接続者の接続が見込まれるため、水洗化率の向上・使用料金の増加が期待できます。
また、改定の際、国からの交付金である社会資本整備総合交付金を取り入れることにより、市負担分を減少させます。

支出削減のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

1. 維持管理費削減

令和3年度から、管路施設の清掃委託時に管路・マンホールの点検も同時に行い、農業集落排水事業の管路清掃と合わせて実施するなど、経費削減に努めていきます。
また、下水道ストックマネジメント計画を令和2年度に策定・令和7年度改定し、施設の更新を計画的に行うことにより、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図ります。